

軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があります！

# 消費税軽減税率制度説明会のご案内

消費税の軽減税率制度が、平成31年10月1日から実施されます。ただし、軽減税率対策補助金（レジ購入等）の申請受付期間は平成30年1月31日までとなっています。申請期限等をお間違えのないようご注意ください、早めにご準備いただきたく、このたび説明会を下記の通り開催することになりました。この機会に是非ご参加ください。

- 軽減税率の対象科目はなんだろう？
- 帳簿や請求書の記載方法はどう変わるの？
- 税額はどうやって計算するの？
- どんな補助金があるの？



- 日 時：平成29年11月2日（木）午後2時～3時
- 場 所：あわら市商工会 **支所**（あわら市二面2丁目701）
- 講 師：近藤茂税理士事務所 税理士 近藤茂 氏
- 参加費：無料
- 申 込：下記申込書にご記入の上、電話又はFAXにて10月27日までにお申込み下さい。  
TEL：73-0248 FAX：73-7145
- 主 催：あわら市商工会
- 後 援：坂井法人会、あわら青色申告会、ゆ〜i夢カード協同組合

あわら市商工会 行

FAX 73-7145

|                            |        |
|----------------------------|--------|
| 11/2（木） 消費税軽減税率制度説明会 受講申込書 |        |
| 【事業所名】                     |        |
| 【参加者名】                     | 【電話番号】 |

※ご記入頂いた個人情報は本セミナーの目的以外には使用いたしません。